

平成 29 年度
第 1 回酒田市総合教育会議

議事録

平成 29 年度 第 1 回酒田市総合教育会議

1 日 時 平成 29 年 6 月 30 日 (金) 開会：13 時 30 分 閉会：15 時 30 分

2 場 所 酒田市役所 3 階 第 2 委員会室

3 出席者

(構成員) 酒田市長 丸山 至
酒田市教育委員会
教育長 村上 幸太郎
委員 浅井 良
委員 岩間 奏子
委員 渡部 敦
委員 神田 直弥

(オブザーバー) 酒田市立鳥海小学校長 吉田 真一

(事務局)	総務部長	本間 匡志
	総務部市政推進調整監兼総務部危機管理監	永田 斉
	総務部危機管理課長	前田 茂男
	教育部長	菅原 司芝
	教育委員会企画管理課長	長村 正弘
	教育委員会学校教育課長	齋藤 司
	教育委員会学校教育課指導主幹	後藤 司
	教育委員会社会教育文化課長	阿部 武志
	教育委員会スポーツ振興課長	富樫 喜晴
	教育委員会図書館長	岸谷 英雄
	教育委員会企画管理課企画管理係長	関口 誠

4 傍聴者 2 名 (一般傍聴者 1 名・報道関係者 1 名)

5 協議事項

(1) 本市の教育を取り巻く諸課題について

(2) その他

6 議事経過の概要

次のとおり

1 開会

(教育部長)

これより平成 29 年度第 1 回酒田市総合教育会議を開会いたします。本日の会議の進行を務めさせていただきます教育部長の菅原でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日 2 名の方から傍聴の申し出をいただいておりますのでご報告いたします。また、本日の資料については傍聴者へ配布させていただくことにいたします。それでは最初に丸山市長からごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

2 あいさつ

(丸山市長)

大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。昨年度の最後、少し体調をくずしまして、3 回目の総合教育会議を開催できなかったのですが、今年度になって初めて、第 1 回目の総合教育会議を開催させていただきました。今回は神田委員と渡部委員が初めてということでございまして、この会議のルールといいますか、私なりの考えを少し述べさせていただければと思います。教育行政というのは、自治体のシステムとして教育委員会の専権事項のようになっていて、あまり教育に市長が口出しをしないというところもあるのですが、教育委員会、教育長の制度が変わったということもありまして、酒田市でも総合教育会議というこういった仕組みを導入いたしました。この会議は市長部局が主催をして行う会議であり、教育委員会が主催ではございません。したがって、私がこうやってごあいさつという形になるのですけれども、まちづくりというものに対する教育委員会の果たす役割というのは、非常に大きなものがあると思っております。私は、「人材と風土が支える産業・交流都市」を目指すということで市長になり、それに基づく政策をしようと考えているわけですが、本音を言いますと言葉が二つ抜けているのです。私自身の思いとしては、「人材教育と教育風土が支える産業・交流都市」として酒田をもっていきたいというのが、本当の意味での思いなのです。ただ、私があまり教育ということについて、その当時は、まだこういう動きになるということについては公にはなっていなかったのか、制度としての枠組みはできていたのでしょうか、あまり教育ということについて市長が口を挟んでいると思われるのは嫌だったので、それは外したのですが、産業都市、交流都市をつくるのは大事なことで、皆さんそれは十分わかっているわけですが、その先にあるものは何かと言えば、やはり人をつくる、育てる、教育をすること、それから教育がしっかりとした風土になっているということがないと、上っ面の話になってしまうという思いがありましたので、教育については非常に関心を持っておりました。したがって、教育支援員にしても、今年度からやろうとしております A L T の各中学校への配置にしても、そういった思いをこめた具体的な事業として手がけております。やはり教育は重要なのです。

市政の中では、議会と市役所が車の両輪と言われております。私は一つ具体策で市民という層をここにもちたいと思っているわけなのですけれども、市役所の行政サービス、行政の中身からすると、市長部局と教育委員会が車の両輪だと思っております。そして、教育委員会の担う部分というのは、人の成長に関わっていくところであります。当然、小学生、中学生だけでなく高校生も、それから成人になった大人についても教育委員会が所管をしており

ますので、そういった意味では社会教育も大事だし、それから図書館も大事だし、そして、文化、スポーツ振興を教育委員会に所属替えをしたのはそういう意味があつてのことです。人の成長に欠かせないそういった部門だと思っておりましたので、教育委員会に所属替えを行いました。したがって、教育委員会の果たす使命というのは、今は5つの課がありますけれど、行政の中では非常に大きな比重を占めている、そういったセクションだと思っております。その意味では、分担されているのではなく、互いに情報共有をして課題認識を共有化して、いい解決策をお互いに見出していくということが大切だと思っております。そのためにもこの総合教育会議の果たす役割というのは非常に大きいと考えております。

本当のことと言いますと2か月に1回くらい開けたらいいのだろうと思いつながらも、なかなか全員の日程を確保するのも難しいと思ひ、年3回はしっかりとした議論をして、運営していきたいと思っております。それが去年は2回で終わらせてしまつて非常に残念ですが、今年もしっかり3回やって、いろいろな意見を皆さんからお聞かせいただき、新年度の予算や施策を組むときに教育長といろいろと相談をしながら、具体的な事業としていきたいと思っております。そういったことで、この総合教育会議は単なる意見交換の場ではなくてもっともっと重い意味があるということをお伝えしたかったものでございます。

さて、今日のテーマは大きく分けて防災の取り組みと健康教育ということであります。防災について言えば、これも本来であれば市長部局の専権事項のように見えるわけですが、実際には避難所として学校に自分たちも含めて逃げ込むということになりますし、学校もまったく無関係ではなく、むしろ避難者にとっては大切な避難場所になっていくことからすると、まち全体の政策の中でも非常に大きな役割を学校から担ってもらつてということがあろうかと思ひます。

それから、健康教育については、医療保険や介護保険など保険制度でお金の話がよく出てきますけれど、それよりも健康寿命を延ばすということが、これからの社会にとっては不可欠ということですので、煙草も学校の敷地内は全面禁煙になっているわけです。健康教育について言えば、子どものときから親御さんも巻き込んでしっかりとやっていくことが健康寿命を延ばすということに繋がっていくのだろうと思ひつておまして、これも学校教育だけではなく、家庭教育あるいは地域における様々な動きというものが、深く関わつていくと思ひつております。そういった意味で今日のテーマについて、教育委員の皆さんからしっかりとご意見を拝聴し、これからの地域づくりに活かしていきたいと思ひつておるところでございます。

今日は、吉田先生からもご参加をいただきましたので、学校現場での様々な状況などもお聞かせいただければと思ひますし、申し遅れましたが、今日は神田先生も教育委員としてご出席されておりますけれど、大学まちづくりで大学を巻き込むということも、先ほどお話ししましたとおり人材教育や教育風土に深く関わつておるという思ひがありまして、それも私の旗印から外さないようにしっかりと握り締めて市政運営をさせていただいてるのですけれど、そういった意味でも小中学校の教育、それから、高等学校、大学などの高等教育、高校や高等教育は本来市長部局担当なんですけれど、教育全般について、いろいろな意見がいただける場になりますので、限られた時間ではありますけれども、どうぞ活発なご意見をお聞かせいただければと思ひつております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(教育部長)

ありがとうございました。それでは続きまして村上教育長からごあいさつをお願いいたします。

(村上教育長)

それではごあいさつ申し上げたいと思います。丸山市長におかれましては、本当にお忙しいところ、総合教育会議を開催していただきましてありがとうございます。これまでの総合教育会議を振り返ってみますと、その時々、教育委員会自身が課題としているような内容も積極的に取り上げていただいて、今お話がありましたとおり、具体的な政策に結びつくような段階まで運んでいただいていると思っております。そういった総合教育会議の機能としての良さ、あるいは教育委員会と総合教育会議の好循環が生まれてきていると実感しているところでございまして、深く感謝を申し上げたいと思っております。

さて、市長がつくっております教育大綱でございませけれども、総合計画を基にして、教育委員会の教育振興基本計画も担いながら大綱をつくっていただいたと考えております。総合教育会議はこの教育大綱を中心に据えながら、今後の方向性を探る大事な会議であると認識しているところです。本日テーマになります防災あるいは健康、防災については、子どもの命を守る命の教育にまさに直結しますし、それは子どもたちだけではなく、横断的に言いますと、酒田の市民の命を守るといふ、そこに直結している横断的な課題であると思っております。

また、健康につきましては、特に予防教育において、将来、子どもたちが大人になったときに酒田市を支える市民となるわけですが、そこまで見越して生涯健康で暮らせるということを目指す、これは大綱の5番にあるんですけれども、そこに直結している。そのようなテーマを取り上げていただいたということで、本当にありがたいと思っているところであります。

さて、今日は吉田先生から総合教育会議にご参加いただきました。吉田先生は校長会の会長でございまして、いろいろな情報、市全体の学校の情報を掴んでいる先生でございますし、教育委員会に対しても建設的な意見を頂戴しております。この防災や健康というようなことについて、いろいろと現場の様子、あるいは率直なご意見を賜りながら進めていければと思っております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

(教育部長)

どうもありがとうございました。それではこれより、協議事項に入らせていただきたいと思えます。ここからは市長に座長をお願いいたします。なお、発言の際はみなさん着席のまま発言していただいて結構でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 協議

(丸山市長)

それでは、先ほども言いましたように協議といいますか、意見交換の場ということで、すすめさせていただきたいと思っております。最初に本市小中学校における防災の取り組みに

ついて、それから、地域、市、学校の適切な役割分担による円滑な避難所運営について皆さんにご説明し、ご意見等を伺いたいと思っております。資料1-1については学校教育課長から、資料1-2については危機管理課長から説明をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(学校教育課長)

学校教育課長の齋藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。学校教育課からは本市教育委員会の取り組み、そして、小中学校の防災の取り組みということでこの資料をまとめさせていただきました。少しお時間をいただいてご説明させていただきます。下段の少し茶色に着色されている部分に、本市における防災管理、防災教育の取組を記載させていただきました。教育委員会の動きにつきまして、①「子どもの命を守る安全教育推進会議」の開催をあげさせていただいておりますが、この会議については今年度で3年目になります。今年度の5月10日には1回目の子どもの命を守る安全教育推進会議を行わせていただきました。この会議の開催にあたりましては、本市の危機管理課、まちづくり推進課、健康課、そして消防本部、さらには小中学校長会からもご協力いただいて、中身の濃い会議を実施できたと思っております。②児童生徒への防災教育、③教職員を対象とした防災管理研修、そして④学校防災マニュアル改善検討研修会の開催を予定しているということになります。

次に当面の課題を整理させていただきました。その部分についてもご覧いただければと思います。防災マニュアル作成ハンドブックを活用して、各校の防災マニュアルを作成することで、市の教育委員会でマニュアル作成のためのハンドブックを作成して、今年度各学校に配布したところがございます。これを基にして各学校から独自の防災マニュアルを作成していただき、完成後に、そのための研修会を実施するというような取り組みになります。それから2つ目、防災教育に関する教員の資質能力の向上をあげさせていただいておりますが、これにつきましては、教員の防災意識、そして防災教育の指導力向上、これを進めることが、結果として、子どもたちが自分の命を自分で守れる力を育てていくことに直結するという意味合いから注視して取り組んでいきたいと考えているところであります。3つ目、避難所開設・運営について、学校、地域、自主防災組織、そして行政で事前に協議をしておく、このことが今、一つの課題となっております。この実現が、万が一災害が発生したときに、学校でも市民にとりましても大きな意味を持ってくる、そのポイントになっていく部分ではないか考えておりますし、危機管理課をはじめ、皆さんと協力しながら一歩前に進めていくことができると考えております。主にこういったところを課題として今年度さらに前に進めていきたいと思っております。

最後になりますが、資料の中央に、自分の命を守る児童生徒を育てることが市民の命を救う、と記載させていただきました。これは、防災アドバイザーよりいただいた言葉でございます。子どもたちが一生懸命に命を守る姿、避難する姿、こういった姿に市民が少しずつ学び、命を守るというその視点が広がっていくのだということを教えていただいたところです。子どもたちが自分の家に帰ったときに、地震等の大きな災害があった場合に備えて、お父さんお母さん自分を探し回らないでね、自分は必ず逃げているから、というような視点、そしてそういったことを話すことができるような子どもたちに育てていく、そういった防災教育

をしていくことを大切にしていかなければならないということ認識しながら教育をすすめていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(丸山市長)

はい、ありがとうございます。皆さんご存知だと思のですが、災害が起きた直後に逃げて集まるところは、避難所ではなく一時避難場所というところになります。公園やグラウンド、そういったところは一時避難場所です。で、余震が続いているときや、揺れがおさまっても、家に帰れなくて一時的に生活しなければいけないときに非難するのが、避難所なのです。そういった時に学校の校舎、体育館などが避難所として使われるわけです。ただ、グラウンドなどは一時避難場所になりますから、そこも学校の施設であることは間違いないので、学校はどうしても災害があったときには、一時避難場所としても機能しないといけないし、避難所としても機能しないといけないということになります。そのため、避難所を運営する、生活をする場としての避難所をどうやって立ち上げていくのかということが論点になるんだろうと思っています。そして、それは学校抜きには語れないものですから、学校の先生たち、あるいは、校長先生も含めて、どのようにして学校を避難所として運営していくかということは、きちんとしたマニュアルがないと何かあったときにすぐ動けない。自分たちがそこにすぐいけるかどうかすらわからないわけですから、いない中で学校の施設を使ってもらわなければならないという場面も十分あるわけです。その際のハンドブック、マニュアル、そういったものをつくらなければならないというのが課題になっております。そういったところで学校側とあるいは、市長部局の危機管理担当部局との間で今一生懸命どうやるかということ整理している時期ですので、そのことを踏まえて今日お話をさせていただければと思っています。そこで、市長部局の担当であります危機管理課長から2枚の資料について説明願います。

(危機管理課長)

危機管理課長の前田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。先ほどの学校教育課長のお話から引き続いて、避難所の関係についてお話しさせていただきたいと思ひます。資料1-2の①と②、2枚でございますけれども、そちらをご覧くださいと思ひます。

地域、市、学校の適切な役割分担による円滑な避難所運営のためということですが、住民の方を含めていろいろな不安をお持ちのようでございます。住民の方としては、もし真夜中に大雨が降るなか、大きな地震が起きたら、どうすればいいんだろうということや、鍵が開いていないような状況で施設に入れられないということはないのだろうかという不安があったり、自治会や自主防災組織では、自分たちはどのようなことをすればいいのか、そこがよくわからないということや、避難所運営は避難者の自主運営といわれているのだけれども、自分たちの役割は何だろう、というような不安。また、学校の先生方につきましても、東日本大震災では非常に大きな被害があったものですから、学校の先生方が避難所にかかりきりだったというケースもあったようでございます。そういった状況を考えると、もしここ酒田でこういった大地震が起きれば、はたして十分に対応できるのだろうか、どういったことをすればいいんだろう、という不安があるのではないかと思っております。酒田市自主防災協議

会広報誌「自主防の街」という会報を資料の2枚目に記載させていただきました。全文載せておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

それでは、資料の1枚目をご覧ください。東日本大震災、熊本地震でいろいろなケースがありました。先ほど申し上げたように学校の先生方だけが対応してしまったケース、対応せざるを得なかったわけですが、それから、自主防災組織だけが対応したケース、先生方にはお帰りいただき、自分たちでやりますということで、行政も関係せず自主防災組織だけが対応しているケース。また、熊本地震では、益城町というところでございますけれども、町職員が避難所に割り振られているんでしょう、多くの職員が避難所に駆けつけて、対応したわけですが、どんどん業務が増えて頼られていくなかで、災害対策本部そのものが十分機能しなかったというケースがあったようでございます。どれも適切ではないということです。こういったことを解決していくためにはしっかりと話し合い、先ほど学校教育課長からもご説明がありましたけれど、まち全体で共有することが大切なのだろうと考えています。

資料右側の3番をご覧くださいと思います。今その話し合いに向けて、2つの冊子、概ね準備して出来上がってきた段階です。一点目は、避難所マニュアル作成に向けてということで、話し合い、共通理解のための資料として作成しているものでございます。どういった内容かと申しますと、避難所についての確認ということで、先ほど市長からもありましたように、避難場所と指定避難所の違いということで、すぐ避難所に逃げるのではないのですということです。また、避難場所に逃げた際にどういったことをすればいいのか、最初は安否確認だったり、初期消火だったり、救助だったりということから始まっていくということです。あとは指定避難場所の優先順位、酒田独自ではあるかもしれませんが、備蓄等のある小中学校を優先して開設をしていきたいというようなことです。それから、指定避難所は、災害対策本部が開設指定をするわけですが、それはあくまで形式的な話であって、実際は指定を待たずにも事実上の対応、避難してきた方の中に入れるといった対応、実際に出てくるであろうそういった対応をどうしていくのかというような、事前の前提条件を確認させていただいたうえで、2番の避難所運営のそれぞれの役割ということになります。自主防災組織であれば、基本的には最初は自主防災組織から担っていただきたいと考えております。運営委員会というものを設けて各班の業務、これは自主防災組織に当初は担っていただく。市としては駐在員を置いて、また、本部としても食糧や物資の調達、配備といったことに対応していく。学校については、基本的には初動対応、あくまでも学校は生徒の引継ぎというのが最重要課題となるわけですので、それが終わった後に初動対応を担っていただくということが先進事例では良かったのではないかとこの投げかけをするなかで、共通理解を図ればと思っております。具体的には、3番の避難所運営のために話し合っておくべき事項ということで、最初に何をすべきか、夜間の鍵の受け渡し、鍵は誰が開けるのか、学校施設であれば、その施設のどこを使っているのか悪いのかということについて、事前に話し合い、確認をしておくということをまとめていく。この作業をすることによって共通理解と何かあった際にはスムーズに動けるようにできればと考えております。

もう一つ、避難所運営マニュアルですが、これは学校、市、地域それぞれが共通のものとして持てるものをぜひ作りたいと思っております。たたき台を示しまして、いろいろ

なお話を聞きながら、年内を目処に成案を得ていきたいと考えているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、来月に入ってからモデル地域で話し合いの場を設けたいと思っております。1回では終わらないと思っておりますので、2回、3回程度になるかもしれませんが、モデルケースとしてやってみたいと思っております。それから、9月3日、総合防災訓練が予定されておりますので、できればそこで暫定実施というようなことをしてみたいと考えております。一旦整理したうえで9月以降に各コミセン単位で、学校、地域での話し合いを進めていき、マニュアルとして最終的にはまとめていきたいと考えております。

資料の2枚目をご覧いただきたいと思っております。6月18日、富士見小学校で行われました地区の防災訓練ですけれども、初めて避難所の運営の実地訓練をしていただきました。去年も若干あったようですけれども、少し充実して今回は初めてということになったかと思っております。非常に防災意識の高い地域ですので、皆さん興味深く聞いておられました。資料に記載しております会報にも書いてありますけれども、教室に1人2㎡のテープを貼っていきますと、教室には机もあるものですから、寝れるのは12名しか寝れなかったということで、実際の収容人数はかなり少ないということを実感されたとのことでした。また、床の上に寝てみて硬いなあという印象をもったということも書いてあります。こういったことにも対応していかなくはいけないと思っております。いずれにしてもこういった災害をイメージして、実際にどう動けばいいのかというような地域、学校が連携していくような訓練、引渡し訓練にあわせてもいいかと思っておりますけれども、今後こういった訓練が拡大していけばいいかなと思っております。そして、来年度以降はまた話し合いの継続ということに繋がっていければありがたいと思っております。教育委員会と一緒に取り組んで行ければと思っております。私からは以上でございます。

(丸山市長)

ありがとうございました。現状をご説明しましたが、どうでしょうか。東日本大震災から6年経って、でも、まだこんな状況なのかというのが正直な感想ではないかなと思っております。我々行政としても、例えばこの市役所もそうですけれども、耐震性のある、免震、制震性のあるものに建て直すだとか、あるいは防災行政無線を整備するだとかのハード面、それからハザードマップを作るだとか、そういったところにはかなり力を注いで仕事をやってきているわけですが、避難所となる学校との対応、あるいは学校と地域との様々な連携などの、そういった細かいところまでは、まだ手が回っていなかったというのが実態でございます。ようやく学校側からもいろいろ要請がありましたので、そういったマニュアルをつくらうということについて、動いている最中でありまして、したがって、仕組みとしてはまだ確立されていないのです。こういった段階で皆さんから意見をいただくことで、もし抜けているところがあれば補完していかなければいけないと思っておりますけれども、富士見小学区のような体制ができていて、こういった訓練を年に何回かやれるようであれば、安心して学校の先生方も学校経営に参画できるのではないかと思いますけれども、まだまだこの分についてはできておりませんので、先生方も不安に思っているのではないかという思いを持っているところであります。まずは、地元、自主防災組織と様々な想定での役割分担をしっかりと

決めておかないと駄目だということがあるかと思います。体育館に入る鍵一つとってみても、どこにあるのかわからないといったケースがほとんどだと思いますし、いざとなったら窓をバーンとぶち破ってでも入れという話になるんでしょうけれど、それは最後の手段ですから、ある程度そういった災害が起きたときには、鍵を持ってきてかけつけるだとか、かけつけた人が鍵を持って開けに行くだとか、そういった初動が出てくるわけです。そういったことも含めて地域の皆さんとしっかり話し合いをして約束事として決めておくというのが必要なのではないかということが、今我々が進めている作業の中身であります。吉田先生、校長先生の立場で、避難所として学校を使う場合の、マニュアルづくりも含めてですけど、特に何か声のようなものがありますか。

(吉田校長)

今市長が言われたとおりですけど、こういった避難所に関わる話題について取り上げていただいて、大変ありがたく思っております。小学校長会でも昨年度声が上がりまして、避難所についての説明を数年前に聞いたと、また、乾パンなどの物資が運ばれてきたと、ただ、現状として、学校に避難所が開設されたことはないわけですし、どうやって市民の命と安全を守っていくか、ともに皆で守っていかなければならないわけですので、何とか力を貸していただきながら開設していきたいというような話がありました。

そういったときに、なぜできないのかということ聞かれるのですけれども、具体的な動きをするときに、誰が中心になって人を集めたりするのだという部分が、見えないということがあるのかなと感じておりました。9月にコミセン会議で話し合いを行うわけですけど、その時に誰が中心になるのか、マニュアル作成もあります、これも誰が中心になってつくっていくのかというような、具体的な動きが見える部分での計画があるとより安心できるのはと思って聞いておりました。

(丸山市長)

学校ですから、日中授業を受けている児童生徒がいるという場面もありうるでしょうし、土曜日、日曜日ということもあるでしょうし、夜ということもあるでしょうし、いろいろな場面を想定しなきゃいけないのだろうというのが、課題として残っています。そのときの対応それぞれ、校長先生が一番頭を悩ませているのだと思うのですが、すぐ近くにいて、すぐとんでこれる位置に先生がいるかという、そうではないわけですので、どうしても地元、地域の自主防災組織が一番になるかと思います。ここがしっかりと避難所立ち上げの運営の責任者になれるような、そういった体制をとるのがベストと思うのですが、一方では高齢化、自主防災組織や地域のコミュニティ振興会、自治会も含めて、高齢化しているということも課題であります。いろいろな根っこがあって大変な課題であるとの思いは持っております。そんなところから少し、まだ今策定中という前提で、完成バージョンができていないという状況ですから、教育委員の皆さんからも、こういったことが大事だとか、ここはどうか、それからもちろん住民だけではなくて、エリアによっては企業がそこにあるということもあるわけですし、ぜひ様々な意見をお聞かせいただいて、10月までのマニュアル作成までの経過のなかで、こういった段取りを踏んでおいた方がいいんじゃないかなどとい

うお話をお聞かせいただければありがたいと思っております。まずは浅井先生、経験豊富なところで口火を切っていただいて、よろしいでしょうか。

(浅井委員)

3.11から考えるともう6年も経っているわけですね。あの時、教職にあった私には、子どもたちを安全に帰す、保護者に安全に引き渡すというのが一番頭にあって、避難所開設などそういったことは、終わっても頭に残っておりませんでした。その後、教育委員として各学校を訪問させてもらったときに、学校の玄関に破ってもいいような、ガラスでもなくベニヤでもない、なにかこう、力を入れると破れるようなものが設置されているので、そういった面では、いわゆる避難所としての動きは進んでいるのかなと勝手に思っておりましたけれども、様々な面からお話をお聞きすると、避難所開設についてはまだ進んでいないのかなと、正直こう思ったところでした。

自分が学校にいるときは、地域は地域でもって、炊き出しや消火訓練ですとか、プールから水を運んでバケツリレーとか、そういったことを年一回やっておりました。学校でも年何回か避難訓練をやっておりましたので、私としてはそれをうまくタイアップさせて、学校と地域が、防災といった観点で協力できるような仕組みをつくりたいと思っていたところでしたが、そこでもう私は退職となりましたので、そういった仕組みを地域と学校がもっているいろいろな意味で助かることが出てくるだろうと考えております。そういったものもないところにいきなり、市から学校にドンとこれつくりたいのだけれどもと、ただ結果だけを持って行って話してもなかなかうまくいかないのかなと思っていたところでした。ですので、地域と学校、今どこでも、いろいろな面で密接に協力しあっておりますので、そういった素地はどんどんできつつあるのでしょうかけれど、防災といった面でも、各学校から、地域にアプローチをしていくといったことが大事ではないかと思いました。

話は変わりますが、先月、仙台市立荒浜小学校という仙台市の学校に行ってきたんですけど、最近、震災遺構となって、自由に見学できるようになっておりました。そこは、いろいろな施設がそのまま残っていたり、いろいろな資料等が展示されていたり、ビデオがあったりということで、当時の様子が生々しく伝わってきました。そこに校長先生のビデオがあったのですが、教頭先生、地域の方と色々あったのですが、その中で校長先生の判断といえますか、すごいなと思ったのが、津波がくるといときに、体育館に避難と考えたそうなのですが、チリ沖地震のときに、体育館がやられたということがあったのだそうです。考えてみると50年以上前なんですよ、そういったことがあってすぐに3階、4階に避難させたとか、グラウンドで遊んでいた子どもたちをすぐ校舎にあげたとか、いろいろなその時の判断が子どもたちの命を救ったということでした。そのことに対して、地域の方々が大変感謝しているというような、そんなビデオがありました。もちろん、その市で出すマニュアル、これに基づいて各学校とも、今までの自分たちの計画を見直したり、または新たにつくっているとは思いますが、それももちろん大事だと思うのですが、やはり、そこを守っていく管理職の判断、とっさの判断、想定外のことが起きることもあるわけですので、やはりその判断が大切なのかなと思いました。いくら綿密に計画を立てていても、そのとおりになるとは限らないわけです。避難所を設営したとしてもおそらく計画どおりに進むとは限

らないと思うのです。そのときにリーダー、校長先生や、地域の会長さんなどがうまく進めていけるような考え方、仕組みづくりが大事ではないか、そういったこともあわせて考えていきたいと思いました。

(丸山市長)

今お話にもありましたけれど、先ほど、私は一時避難場所と避難所とは違うというようなお話をしましたけれど、災害によっては、避難所と一時避難場所が重なるときもあるわけです。したがって、児童生徒がいるときは、とにかく安全なところに避難させる。一時避難場所としての学校の施設ということを経験して、校長先生がすぐ判断して、子どもたちを安全な場所に避難させるという、それが第一だと思っておりますので、避難所をどう開設するかとかそんなところまで余裕はないだろうと思って聞いておりましたけれども、まずそういった場面でもしっかり落ち着いた確かな対応ができるようにする体制というのは、子どもたちがいれば校長先生は、やはり命がけでやらなければいけないでしょうから、その判断は自主防災組織、地域との話し合い、誰が地域のリーダーになるかとかそんなことを言っている暇もなく、すぐ校長先生が判断して子どもたちを避難させるということをとらなければいけないんだろうと思います。避難所をどう開設するかというのは、その次の段階でして、それも大切なのですが、校長先生のことを考えるともうそれどころではないのかなと思ってお話を聞いておりました。どうもありがとうございます。それでは次に、古い順で岩間さんからお願いいたします。

(岩間委員)

地域との関わりという部分では、私は、日中、仕事の関係でなかなか家にいる時間が少ないことから、おばあちゃんに家を守ってもらうというところがあるので、実際にそのような災害が起こったときに、時間帯によってはなかなか家に帰れないというような不安な部分と、我が家の子どもたちは大きくなりましたけれど、地域には高齢の方も多いわけですから、若い人たちがどうやって地域と関わっていけばよいのかと反省する部分があります。なかなか、子どもが小学生の頃は地域の自治会の運動会などで小学校に集まるので、自治会のおじいちゃんやそういった方と面識はありますけれども、子どもが小学校を卒業して中学生になると、地区運動会には子どもたちしか参加しなくなったりして、だんだん地域から離れていくというようなことがあります。私たちやちょっと上の世代は仕事中心の生活になってしまって、そこに住んでいるというありがたみがちょっと薄れてくるのかなと感じていました。

先ほど浅井委員も言われておりましたが、地域の防災訓練を、自治会の方だけでやるのではなくて、住んでいる方々が老若男女参加できる日ということで設定してはどうでしょうか。自治会の運動会ですと本当にたくさんの方が町ぐるみで盛り上がります。明後日には光ヶ丘陸上競技場でたくさんの方々が競うわけですが、土地柄というかまちの良さが凄く感じられて、とても盛り上がるわけです。そういった形で防災について競うといいますか、自分たちの地域では、火を消したり何かしたり、例えば、食事をつくるなど何でもいのですけれど、ちょっと楽しく、競技性をもたせて地域の連携を競い合って自分たちの町はこんなに連携しているぞとか、あとは子どもたちを巻き込んで、自分たちがこれだけ頑張ったこ

とでこの町の良さが上がるとか、小学校、中学校、地域に対し何か面白い仕掛けをして、小学生でもできること、大人でもできることと関わって行って、あそこの子頑張ったねというような、そういうところで関わりがもてる企画をしてみたらどうかと思った次第です。

例えば9月は秋の防災運動会というような企画をして、他所ではやってないような行事をつくってみてはどうでしょうか。それが義務感になってしまうとちょっと大変ですけども、主体が中学生や高校生になってしまうと、いろいろな地区にバラバラになってしまうので、小、中と連携して、動力になってもらえればと思いました。子どもに責任を持たせて実施すると親も引き込まれて手伝わないとということになっていくと思うので、そのあたりを吉田校長先生にも校長会で面白い話だと言ってもらって、そういったところで大人を逆に巻き込んでいくというような企画をしていただいたらどうかと思いました。そうすると企業なりそこにある会社でも、何か住民の立場から協力できることはないかと考えていくのではないかと考えた次第です。

(丸山市長)

なかなか面白いアイデアですね、防災運動会。なかなかそれ一つだけをメインにしても難しいので、例えば、市民体育祭の評点項目にに入れて、優勝を決めるときに防災で点数が加算されるなどとやったら、喜んでというのは語弊があるかもしれませんが、真剣に取り組む自治会があるかもしれないですね。そのへんは少し事務方に考えてもらってもいいかもしれません。

さて、本庁舎が間もなく完成するわけですが、地下に免震装置が入ります。どんな強い地震がきても基本的には潰れないものにはなっているのですが、これをつくるにあたってやはりかつてのように、宿直がいたほうがいいのかと考えました。つまり、今地震や災害が発生するとすぐに報道機関から電話がきたりします。そのとき近くに住んでる職員がやってきても間に合わないケースがありますから、やはり24時間リスク対応する職員、寝泊りをして夜なども対応ができる、そういった体制にすべきではないかという議論をしたことはあったのです。武蔵野市はまだやっているのですよね。ですので、何か災害があれば、泊まっている人が機能するかは別にして、そこに職員がいるので、庁舎自体はそこで何らかの対応をとる体制ができているということです。学校も昔は、宿直がいましたよね、24時間。土日も誰かいたのです。危機管理を考えると、そういう体制を組めば必ずそこで誰かいるわけですから、何かあったとき、避難するときなどに鍵を開けるとか対応できるのですけれど、今は誰もいなくなってしまうので問題になるわけです。ただ、いつ起きるかわからない災害のために人を365日夜間もずっとはりつけなければいけないというのもハードルがあります。この体制を組むためには人も雇わなければいけないでしょうし、お金もかかるでしょうし、ただ、そういった体制を組めれば、こういった議論も比較的ハードルが下がるのかもしれませんが、現状の中でやるためにはどうすべきかということをお話し合わないといけないのです。地域の人たちの意識を高めるという意味では防災運動会というのも面白いです。どうもありがとうございました。それでは、渡部委員、お願いいたします。

(渡部委員)

3.11があった直後というのは、確かに全国的に防災への意識というものが非常に高かったとは思いますが、6年くらい経ちまして、日本中でいろいろな地震等の災害が起きていますが、この酒田というところはなかなか災害がないところで私も含めて災害に関する意識というのが希薄な感じがします。これは反省すべきだと思うのですが、ただ、歴史的なものを見ますと、過去に地震や津波があったということが残されていますので、やはり、定期的に訓練をすることも大切ですし、歴史的なこととか地理的なことの勉強、学習を児童生徒だけでなく我々大人も含めてしなければいけないと思います。まず、防災意識を高めるという、いつ起こってもおかしくないという意識を高めることは、非常に大切ではないかと思っております。

もう一点、先ほど市長からありました企業との関わりというところなのですが、3.11のときに停電等あったときも、うちは建設業を営んでおまして、発電機だとか燃料だとかはふんだんにあり、あまり困らなかったということがありました。地域のなかに企業がたくさんございます。備蓄をしている企業がございます。発電機や燃料など、そういったものを企業として備えているところがかなりあると思います。そういったものを会社だけでなく、地域や自主防災組織としても把握してもらえればよいのではと思います。大切なことは、情報を共有するというです。自分たちだけよければいいという考えではなくて、防災の意識と申しますか、共有していくということが大切かと思っておりますので、そういったところも対応してみてください。

(丸山市長)

酒田市というところでも、市街地のようなところもあれば、学校はあるけれど、集落同士が離れているところもありますし、それぞれ事情が違う。そういったなかで、そこにある企業や工場なども含めて一員だということを考えると、そういった方も巻き込んで防災組織というのはしっかりと日頃から連携するというのが大切かと思っております。もちろん、あるところとないところと差が出ますから、ないところはしかたないのか、我慢しないといけないのかということではなく、そういったところにはどういった手立てを講じたらよいのかということについては、行政の部局と相談をしてもらって、なるべく手厚く支援の手を差し伸べられるような体制を組むなどといったことが必要だなと感じました。したがって、まず地域のなかで、学校も巻き込んでこういった協議とかマニュアルづくりの作業の中で、その地域ならではの強み弱みをしっかり把握するということが必要かと思っております。ありがとうございました。次は、大学についても考えたいですね。大学は避難所になっているのですか。

(危機管理課長)

大学は避難所にはなっておりません。

(丸山市長)

なっていないのですか。避難場所にはなっているのですか。

(危機管理課長)

避難場所にはなっております。

(丸山市長)

避難場所にはなっていて、避難所にはなっていないのですね。そういったこともあるのですが、いざ災害となるとそうはいってられないということもあります。例えば、公益大学の学生から機能別消防団になってもらっているというのがありますが、何かあったときに、消防団員が真っ先に駆けつけるという体制があってもいいのですが、現実的にはなかなか難しいという状況があると思います。神田委員いかがでしょうか。

(神田委員)

小中学校における防災の取り組みについての資料を拝見して感じたことなのですが、小中学校におけるということだからかもしれないのですが、学校管理下において児童生徒の命をどう守るかということ考えた場合に、非常に優れた取り組みをされているのだと感じました。災害がいつ発生するかわからない、例えば、夜間に発生したときに、児童生徒の命を守ることができるのだろうかということ考えた場合、やはり家庭教育の部分をしっかりやっていかなければならないというような印象をもっております。先ほどの説明の中では、子どもが自分は必ず逃げているから安心して避難してくださいということで、家庭のなかで話ができるような環境をつくっていかうということでした。これはこれで非常に納得するところではあるわけですが、例えば、夜地震が起こって子どもが津波がくるよと言っても、親から大丈夫だから家にいなさいと言われれば、やはり避難はできないわけですので、いかに家族、保護者の方の教育、防災意識を高めていくかという学校教育と家庭教育の部分をうまくセットでやっていったほうが、さらにより取り組みになるのではないかなと思います。そういった取り組みもあるのかもしれませんが、ここからはちょっと読み取りにくかったので、そのように思いました。

例えば、3.11の際の釜石市の事例が非常によく取り上げられておりますけれども、そこでは学校管理下における児童生徒の死者がいなかったということです。家庭との協力関係というものをかなり構築できていたのではないかなと思いますが、その際の方法として、児童に対してアンケート調査を学校で行って、家に1人にいるときに大きな地震が起きた場合、あなたはどうしますかということを書いてもらって、お母さんが帰ってくるまで家で待っているとか、お母さんに電話をするとか、そういった回答を書いてもらうわけです。実際には津波がくる可能性がありますから、高台に直ちに避難しなければならないわけですが、そういった回答をもたせて家に持って帰らせて、お家の人にもアンケートをするわけです。この回答を見たうえで、お宅のお子さんは災害があったときに生き延びることができるお子さんですかというような、そういう質問をしたわけです。我々どうしても、自分自身については楽観バイアスというのでしょうか、例えば、交通事故に自分は遭わないだろうと思ってしまいがちで、自分だけは大丈夫というような意識をもってしまうがちになってしまうのですけれど、自分にとって子どもというのは非常に重要な他者になってくるので、子どもが命を守れるか、1人で生き延びれるか、というような形で問われると非常に心配になってくるわけ

です。そういった親が子どもを大切に思う気持ちをうまく活用しながら、学校で防災教育を行う際に保護者の方にも参加をしていただいて、そこで協力をしながら保護者の教育もしていったというようなところが大きかったのかなと思っております。そうすることによって、学校管理下でない場合でもしっかり機能することができるのではないかなというような印象を持ちました。

それからもう一つの避難所運営についてですけれど、避難所を設置した後でいかにうまく運営をしていくかというノウハウの部分はかなり難しいと思っております。例えば、熊本地震ですと、避難所に避難されている方というのは、当然、家、家庭の状況がどうなっているのか非常に心配な部分もありますし、大変な気持ちでいるわけですが、いろいろなものを提供しすぎてしまうとお客さんになってしまうということがあって、過剰な要求が出てくるという問題もあったように記憶しております。そういうことではなく、皆で協力してやっていくのだというような意識をいかに醸成するかということが大切ではないかと思っております。運営をすとなつたときにどうやったらうまくできるかというところをこのマニュアルに入れていくとよいのではないかと思います。

聞いた話なので、正確なものかどうか記憶が曖昧なところもあるのですが、本来であれば避難所の運営をする方が、自分は自信がないのでたまたま近くにいたお父さん、ボーイスカウトのリーダーか何かの経験がある方、その人に急に運営をお願いしたというような避難所があったようなのです。そこでどのような対応をしたかという、急に任されてびっくりしたというのもあったようなのですけれど、避難所で生活をするというのは非常に大変な状況ではあるのですが、これをつらい経験だというような記憶として留めるのではなく、皆で協力して困難を乗り越えた、そういった経験にしていましようと言われたということです。そして、そのために、知らない人も近くにいるわけですが、先ほど2畳しかないという話がありましたが、ああいった状況で生活、長期間の滞在ということになりますと、知らない人が近くにいるとどうしてもぎすぎすした関係性になってしまいますので、皆さんにお願いしたいことは、ルールその1として必ず挨拶をしてください。そして、近くにいる人と話をするようにしてください。簡単なことだからそれくらいできるでしょう、ということをお願いしたそうです。2つ目のルールとして、人の出入りもありますので、新しく来た人にもこのルールを伝えてくださいということをお願いしたそうです。それぞれの人に、ルールといいますか、お願いをして、役割を与えながら皆で乗り越えていくというような、そういった形をつくったというケースもあるようです。そうすることによって、お客さんになってしまうのではなく、皆で協力できるというような体制が維持、構築できるのではないかと考えますので、設置をして、そのあとどう運営していくかというなかで、ノウハウみたいなものを何か、それがいい一例なのかどうかはわかりませんが、入れ込めるとよいのではないかと思います。長期の避難ということになってきますと、いろいろな要望が出てくるわけですが、避難されている方からしてみるともやもやするのは、要望を出しても、自分は判断できないからということいろいろたらい回しにされてしまって、結局対応してもらえないとか、対応に時間がかかるとかというようなことが、非常にストレスになってくると思うんです。ですので、富士見小学校の訓練は非常に有益なものだと思いますけれど、ここで、無謀だと思ような要望をどんどん出してください、ここに長期間滞在したとして、あなた

はどのようなことを要望したくなるか、どんどん出していただいて、そういう要望が出てきたときに誰が判断してどう対応するのか、というところまで含めて練習してみると、それがさらにより実践的な形で生きてくるのではないかと考えますので、設置をした後の生活をある程度シミュレーションしてみるということも有効ではないかと思いました。以上です。

(丸山市長)

ありがとうございました。大変参考になるご意見をいただきました。家庭教育を巻き込んだというのはまさにそのとおりだと思います。学校で家庭教育となるとPTAを絡めてということになると思います。以前、村上教育長ともお話をしたのですが、福島県棚倉町、家庭訪問を2人の先生がやっているというテレビ番組をNHKで見ました。本来はこういうときに、成績や学校の生活のことだけ聞くのではなく、防災のことについても、しっかりと意見交換するということが必要と思って聞いていたわけです。学校のPTAでやると意識の高い人はやってくるけれども、まったく意識のない人は来ません。来る方には伝えられるのですが、来ない方には伝えられません。家庭訪問だったら、好むと好まざるとに関わらず必ず先生がやってきますから、そういう場を増やしてもらって、防災面での日頃の心構えだとか、災害時の対応についてもしっかりと親御さんにお話をするということが、必要なのかもしれないと思っています。

それから、運営のノウハウの話や、避難所でのルールの話、訓練のときにいろいろな要望をどんどん出させて、それに対して誰がどうするのかをしっかりとシミュレーションしてみましようというのは、仰るとおりだと思います。そういったことについては、ぜひ市の危機管理部門から受け止めていただいて、実際そこまで訓練でできるように、我々があれこれいうのではなく、皆さんからそのようにやっていただけるように仕向けていただければと思います。しっかりとご意見をいただいてありがとうございました。時間もあるので、この件についてはこのくらいにしたいと思っています。それから、私よくわからないので教育長からお話いただきたいのですが、コミュニティスクール、地域が学校と組み合わせるようなこのコミュニティスクールという制度は、避難所運営などそういったことにも関わってくるような制度なのですか。

(村上教育長)

教育の中身として、学校でどういうことをやればいいのかというところを検討する、あるいはその評価が出てきたりするわけですから、コミュニティスクールという制度の中で避難所運営を取り上げることはできると思いますが、直接運営に関わるといったような制度ではないと思います。ただ、実際のデータはもっていないのですが、うまく避難所開設ができたエリアは、日頃から学校評議委員会、コミュニティスクール、こういったことが非常にうまくいっている地域で、地震の後の対策への立ち上がりが早く、いろいろなことによく対応できた例も多かったという報告を聞いたことがあります。ですから、地域と学校の話し合いは、いざというときに、いつも心配している人がいる、何か懸念している人がいる、そういう人たちに囲まれてると、動きやすくなるのではないかと思います。

(丸山市長)

県で進めているようなそういった制度に乗る乗らないは別として、コミュニティスクールという体制にもっていくことで、こういった防災面の機能がより充実するということが有りうるというわけですね。そういったことは我々も、教育委員会のなかでも考えていかなければいけないのではと思って聞いておりました。わかりました。ありがとうございました。

たいへん参考になるご意見を皆さんからいただけたと思います。このテーマについては、このあたりでしめたいと思いますが、これから、いろいろと意見をいただきながら、年内までに学校、地域でそれぞれのマニュアルや体制の構築に動いていきたいと思っております。また、できあがりしましたら、皆さんにご報告させていただくことになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、時間がなく申し訳ないのですが、次のテーマの健康の基礎づくりということに話題を変えたいと思います。ご説明をお願いいたします。

(指導主幹)

学校教育課指導主幹の後藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは私から小中学校における健康の基礎づくりについてご説明を申し上げます。資料を1枚準備させていただいております。資料左側、2つの図がございます。ご覧いただければと思います。小中学校においては、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力の育成を目指して系統的、段階的に保健学習、保健教育に取り組んでいるところがあります。子どもたちが健康に関心をもって、生涯を通じて健康な生活を送る基礎づくりは、学校教育活動全体において進めてるわけですが、特に核となっている活動が、小学校においては体育のなかの保健の学習、また、中学校では保健体育の時間を中心に展開しております。

その内容につきましては、資料の右側をご覧いただければと思います。特に病気の予防等に関する学習の内容をこちらに掲載しております。病気の起こり方から感染症の予防、生活習慣病の予防、喫煙・飲酒・薬物乱用、そして地域の保健活動にわたるといった内容になります。特に病気の予防ということでは、小学校6年生と中学校3年生の学習において、授業として取り上げております。それが中央の欄にあります学習の内容となります。健康に関する問題は、学校教育だけではなく、生涯にわたって心身の健康に関する教育、そして、学習の充実を図っていくことが大切であります。そのためには学校教育だけでなく、市長部局の各課、関係機関とも連携していく必要があると考えております。ぜひ今後ともよろしくお願いしたいと思います。以上で説明を終わります。

(丸山市長)

はい、ありがとうございました。これだけの項目が学習項目に入っているということです。ちょっと意外だったのですが、中身をどの程度深く勉強するのかわからないですけど、勉強なのか生活習慣づくりなのかちょっと悩ましいところですが、頭ではわかっているような生活態度に慣れてしまうということがあります。さっきから、煙草にこだわって、自分が吸わないものですから、喫煙者には非常にきつくあたっているの、反感を買ってると

ころもあるのですが、例えば、しっかりこのことを教育してきているとすると、今頃喫煙者が日本からいなくなってもおかしくないのですが、依然としていっぱいいますよねっていうところがあります。教えたことの効果はどうなのだろうか、どうなっているのかというのは、私も聞きたいところなのです。先ほど防災の件でもお話ししましたように、こういった健康づくりなども、家庭訪問のときに親御さんとお話ししていただきたいと思っているのですが、学校には養護教諭の先生もいらっしゃいますし、それなりのプロの先生方がいるという意識があるので、そういった体制からすると、もっともっと健康教育というのは、力が入っていてもいいのかなと思います。ただ、現実的には養護の先生はそこまで関わってなくて、養護の先生でない先生方がこれを行っている体制ではないのかと感じているところです。

長い人生のなかで健康を維持するということがどんなに大事かということ、自分の生活態度、生活習慣として身につけさせる。言葉を変えればしつけの一つになってもいいくらいで、それは学校だけではなく親御さんの、先ほどと同じように家庭教育とセットという話になると思います。そういったことから一つ一つ、これも教育委員会でしなければとなると、教育委員会大変だなという思いもありますが、どうしたらいいだろうと考えております。生活習慣、その積み重ねで健康な市民が育つのだろうとは思いますが、そういった環境を地域全体でとれるかといいますと、なかなか難しいと思います。お医者さんあつての話ということでもありますし、ただ、そういったことを小学校、中学校の段階からやれたら健康優良都市になるのだろうという思いがありまして、学校には限られた時間しかないのだろうと思いますけれど、健康教育の充実というのもできたらという思いが、日頃からありまして、今回のテーマにさせていただきました。この点については、吉田先生からまず学校現場の立場でお話ししていただければと思います。

(吉田校長)

体育6年生90時間のうち8時間が保健の時間となっております。8時間でこの内容を全部行うということで、知識、理解が狙いとなっております。他は身につけなくていいのかというご指摘がありました。学活という時間がある、その時間を使い、養護教諭と連携しながら、1年生は歯磨きの指導、そしてブラッシング。歯磨きの指導については給食の時間に行っております。永久歯がでてきたような児童に対してはブラッシングの指導となります。資格を持った衛生士さんをお呼びしながら指導を行っております。それから、インフルエンザやノロウイルスが流行れば、手洗いの指導など、感染の予防についての指導も体育の保健の勉強以外の時間に行っております。肥満の子どもがいれば個別に食生活や運動の指導なども、養護教諭の先生がしてくれています。あわせて学校保健委員会やPTAとの連携の活動がありまして、早寝早起き朝ごはんの生活リズムを確立しましょうというような、そういった活動を年3回か4回しております。最近アウトメディアといいますか、ゲームのしすぎなどを予防するための運動なども行っております。この保健の内容は必ずしなければいけない内容ですが、時間も限られているので全部身についたというような状態にはいけないかもしれませんが、本当に必要な虫歯や感染症などといった部分については、力をかけてやっているというような学校の現状です。以上です。

(丸山市長)

ありがとうございました。こころの問題には中学校あたりでは取り組んでいるものでしょうか。精神的に悩んだりしますよね。言葉が適当なのかわかりませんが、鬱になったりなどのこころの病を予防するような、そういった場面、指導というのは何かあるのでしょうか。それとも、特にそういったものは学校としてはないのでしょうかですか。

(吉田校長)

いいえ、教育相談などは、日常的に行っております。何か悩みはありませんかというようなことをアンケートしながら、悩んでいる子に対しては歩み寄っていくというような、そういった姿勢でどの学校でも行っていると思っております。

(丸山市長)

先ほどゲームの話もありましたけど、パソコンだとかスマホだとかが身近にある時代ですから、我々の年代が子どものときとはまるっきり環境が違っていると思います。今の深刻な問題、例えば、睡眠時間がゲームなどの影響で少なくなるとか、今問題になっている健康を害するような課題というのは、小学校、中学校ではどういったことがあるのでしょうか。

(吉田校長)

医学的なことはちょっとわかりませんが、視力の低下や、前頭葉に悪い刺激を与えてしまうというようなことがあるといわれていますが、小学校の時点ではやりすぎ、2時間も3時間もやってしまって、家庭学習など他のことができなくなってしまうとか、起きる時間が遅くなってしまうなどといったことが問題です。

(丸山市長)

ありがとうございました。掘みどころのないテーマになってしまい申し訳ないのですが、これについても皆さんからご意見をいただければと思います。今度は新しい方、神田委員からお願いいたします。

(神田委員)

今のお話を伺いながら、健康を自分ごとにしていくということが重要なのだろうと思っております。単に話として聞いたとしても、忘れてしまうこともあるでしょうし、自分でそれが重要だと思えばしっかりと考えることになるのでしょうか、小学生でそこまで内省することができるかという難しいのかなという感じがします。中学生になってくると自分自身の日頃の行動を振り返ってみましょうというようなことが安全教育の中ではできるので、おそらく保健方面でもできるのかなという感じはしております。ただ、安全、自分が事故に遭わないようにしようというのは、どういった危険な行動をすると事故に遭うかというのは比較的想像しやすいのですが、健康ということについては、何をすると健康を害するかというのが明確な因果関係が見えにくいという部分がありますので、健康を考えるために自分の生活を見直すといったときに、これがよいとかこれがよくないということを決定論的に言うのが

難しいのだろうなという感じがします。健康を自分ごととして考えるというのは大人でも難しいところがありまして、健康を害してから初めて健康を考えたというのがおそらく一般的ではないかというような印象があります。

そういった状況でどういう形で企画を進めるかということなのですが、一番の目的を健康にするのではなく、副次的な目的が健康になっているというようなそういった取り組みができるのではないかと考えております。大人向けに大学の演習で行ったものなのですが、老いや老後について、早いうちから考えてもらいたいということなのですが、やはり、老後の生活について若い人を対象に講演会をやらうとしても、ほとんど人が来ないのですよね。そういった人に関心をもってもらうために大学でやったのは婚活なのです。婚活のテーマとして介護を話題にするというような、介護に関する話題でゲームをやったり、意見交換をしたりするような婚活をすることで、来ていただいた方にとっては婚活が目的なのですが、副次的に介護についても知識が身についたというような、そういったやり方が有りうるかなと考えてみると、例えば、健康に関するクイズとかカルタをやってみようとか、ゲームの要素の中で知識を身につけさせていくというようなことであれば、健康そのものに仮に関心がなかったとしても知識としては教科書を読んで覚えるというよりゲームの方が覚えると思いますので、遊びの要素を入れるのもいいかなと思います。それから、たくさん覚えると表彰されとかです。そういった取り組みのなかでテーマにしていく方法があるのではと考えました。

(丸山市長)

ありがとうございました。非常に難しいですが、この項目を見て、食生活や飲酒、運動など自分に言われているようなイメージで、自分が勉強しなければいけないと見ていたのですが、やはり、将来を考えたときに、小学校、中学校、高校、大学、卒業して就職してから、全て基本になるのは健康な体、そこが基本になると思うのです。ですから、その部分をどこかで知識として身につけておかなければいけない。小学校、中学校のこの時代に学ぶべきものというのはあるのだと思うのです。最近は薬物などいろいろと問題になっておりますけれど、その欲求と自制といいますか、こういうことをやってしまうとこういう悪影響が体にはあるのだよという知識も、やはりこの時点でもっておかないと、このタイミングで勉強すべきだと思います。なにか非常に難しいテーマで、結論めいたものはなかなか出てこないのですがわかりました。ありがとうございました。

これをテーマにさせてもらったのは、学校の授業の中でというのはやっている。あるいは保健委員会等でPTAも含めて、こういったことをして、親御さんにも情報提供してやっているということは我々も理解はしているのですが、プラスアルファとして、市の施策として来年度、健康づくり、健康寿命を延ばすための事業を何か設けようと我々が仕掛けるときに、何をやったらいいのかということを探しているところなのです。例えば、歯の健康について、子どものときに市が主体的に何かを事業として打ち出すことができるかという検討をしたなかで、そこから出てきたのが障がいをもったお子さんの歯のケアの事業でした。障害を持ったお子さんというのは親御さんがしっかり手伝いをして、虫歯にならないようにするわけですが、いずれ親御さんも高齢化して手が回らなくなる。そうしたら自分1人

で生きていかなければいけなくなるわけですが、その時にその健康を最低限維持できる、歯という限定でしたけれど、歯の健康を維持できる、そういった習慣づけをしたいということで、障がいをもった小さいお子さんの段階から、歯磨き、ブラッシングをきっちりやるという習慣づけをさせたいと思い事業を一つ立ち上げました。歯だけではなく他にも含めてですけど、小学校の児童あるいはその親御さんを巻き込んだ形で、何かその健康増進のための事業をしなければいけないと考えたのですが、何ができるのだろうということで掴みきれなかったものですから、少しテーマを聞いてもらっていいアイデアがあればと思い、議論を投げかけさせていただきました。岩間さん何か、先ほどの運動会のように何かあれば、我々も仕掛けをしていきたいなと思っておりますので、もちろんそのセッティングや政策自体は、教育委員会にお願いしたり、参加いただいたりということになるのですけれど、何かありますでしょうか。

(岩間委員)

具体的な例は思い浮かばないのですけれど、健康というのは守っていかないと、放置しては、やはり、歯も磨かなければ虫歯になりますし、運動しなければ太っていくしということで、そういったところに気をつけないと守れないという意識を子どもたちに教えなければと思います。子どもが生まれれば、親は子どもが病気をしないように予防接種をしたり、風邪をひいたり、熱を出したりすれば医者につれていったり、酒田市でも中学生まで医療費に対して公費負担していただいています。そうやって守られた中で大事に育てられて、いざ大人になって自分で自分の身を守らなければいけないというときに、健康のありがたみというのは、自分で病気になって初めて感じるものですから、育ててもらったことに感謝をしながらそれを子どもに伝えていくために、健康でいることの大切さを教えていければと思います。

意識の高い方はスポーツジムにいたり、走ったり、歩いたりとできる人はいますけれど、そういったことがカッコいい習慣になるように、子どもも親と一緒に歩いてみたりとか、家庭のなかでちょっとぽっちゃりのお父さんに、学校の授業で生活習慣病とか、こんなふうにしてるとお父さん駄目だよというような感じで子どもから巻き込んでいくような仕組みはどうでしょうか。子どもに言われればお酒も我慢しようかなとか、飲み会はもう8時ぐらいでやめて子どもと一緒に早起きしようかなとか、そういったところで家庭と一緒に健康の大事さというのも、お便りなどで投げかけしていけたらどうかと思います。

自分でも、運動したいしたいと思いつつも、なかなかできておりません。意識の高い方はヨガに行ったり、時間をつくって自分のためにケアをしたり、歯も定期的にケアしたりする方もいますが、何かそういったように健康で美しい大人になるために、みんなも意識をもって子どものころからそういったカッコいい大人の姿を、私たちが見せてあげたいと思います。

(丸山市長)

わかりました。健康維持かどうかはわかりませんが、例えば、酒田市ではピロリ菌の検査をやっておりますけれど、今年でしたでしょうか、鶴岡では中学生が検査をしたような話を聞きました。酒田市についても子どもの検査を実施しようかと考えたとき、検査の副作用を

危惧される医師会の方もおりましたので、やはり子どもたちが健康行政のターゲットになるということがなくもないのです。そういった意味では、今、本当に何が必要なのかということを探っているところもあります。市の健康行政の所管は健康課というところなのですが、そこには保健師が配置されているわけです。保健師が学校に行くということはないと思うのですが、あるのでしょうか。

(吉田校長)

あります。学校保健会などで来ていただいています。

(丸山市長)

そうですか。来ているのですね。であれば、例えば、保健師を増やしてきめ細かく学校や地域に足を運んで、健康寿命づくりや、情報交換などをし、必要な施策をそこから吸いとして行政施策として反映させられればという思いがあるのですが、保健師の数も少ないものですから、なかなかきめ細かくというところまではいけないのが実態です。そういった意味でも、何々検査を導入するという単純な話ではなく、保健師の活動を学校にとっても身近な活動としていろいろな行政サービスができればいいという思いもありますが、新たに職員を雇わなければいけないということも一つのハードルとしてあるので、なかなかそこまでやりきれません。どうでしょうか、一番人生経験のある浅井先生からご意見いただけますか。

(浅井委員)

先日、新聞のテレビ欄を見ていたときに、日本一虫歯の少ない地域というようなことが書いてあったのですが、どこの地域だろうと見ると酒田でした。酒田であっているのですよね。酒田が数値的に日本一なのかどうかということとはわからないのですが、そういったタイトルで記載がありました。予防歯科については、酒田はかなり進んでいると言っていると思うのです。学校でもかなり前から、ブラッシングなどを指導してきておりますし、それから学校医もかなり指導に入ってくれます。子どもたちも定期的にお医者さんに行って診てもらっていますし、そういった子どもたちが増えてきていると思います。

酒田市の場合は、これ以上できないのではと思うくらいしっかり予防歯科に力を入れている地域と思っておりますが、子どもたちのためにも他に何か新しいものを開拓した方がいいのかなということを市長のお話を聞きながら思いました。そこで、何があるのかと考えたときに、子どもたちのそういった健康課題をおさえている養護教諭の先生の意見を聞いていくことも大事ではと思ったところです。

例えばですが、保健の授業は、小学校6年生で8時間ということでしたがなかなかできないというのが現状にあるのではと思いました。というのは、一昔前だと雨降り保健といって、雨の日にやっていたのです。今日は雨が降って体育ができないので、保健をするねというようなことがあったのです。そういった学校が昔はありました。もちろん一生懸命やっている学校もあります。なかには養護教諭の先生が、担任の先生が忙しいものですから、この単元の授業をするときは自分がやりますので時間をくださいなど、積極的にやっている学校もあるのです。こういった養護教諭の先生などをうまく使いながら、子どもたちの健康課題をか

なり把握しているはずですので、一つの参考になってくると思いますし、市長が話された鶴岡でやっているピロリ菌の検査についても、副作用もあるということでなかなか難しいとは思いますが、市町村でやるところは増えてきておりますし、ぜひ2つ目の健康づくりとして、学校もタイアップして何かつくっていきたいというようなことを考えました。また、そういう話が聞けて大変嬉しかったです。

(丸山市長)

実際、ブラッシングなどの虫歯予防については、保険でやれば安くできるのですが、保険ではやれないものですから、定期的にメンテナンスをするとなるとお金がかかるのですよね。酒田市内でもそういったメンテナンスに助成をしている企業もありますけれど、行政としてそういったことをするにはこれもお金がかかる話なのでうっかりやれないのですが、歯を大事にするという意味からすると、保険のきかない予防歯科に対する助成施策というののもあってもいいのかもしれないと考えております。虫歯がない日本一の市が酒田市だというのであれば、そういったことをやってそれを守り続けるというののもあってもいいと思います。お金との絡みになりますのでなかなか簡単ではないですけど、ピロリ菌検査の話ももう一度医師会とも相談をしてみたいと思います。ありがとうございました。

一通りお話を聞きました。我々も自分たちの問題として学校単位で予防歯科、予防医療といったことを、どうやって根付かせていくかということを議論して施策を打ち出せたらと思っております。健康づくり、健康の基礎づくりというもの、それから先ほどの避難所運営のことも含めてですけど、現場のプロであります吉田先生と教育長から、感想でも何か感じたことでも、こういうことをやったらという提言でも結構ですので、どうでしょうか。

(吉田校長)

その前に、教育支援員の配置については、多数配置していただき、学校はたいへん助かっております。この場をお借りして御礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

(丸山市長)

足りないということはありませんか。

(吉田校長)

いいえ。大丈夫です。

健康づくりに関してなのですけれど、市長のお話は、小中学校への指導をきっかけにして市全体を盛り上げていくのだというような意味でお聞きしました。学校としても協力していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思っております。それから、防災の件についても全職員、全校長の願ひですので、一緒にがんばっていければと思います。これからもどうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

(丸山市長)

校長会の先生方と私とざっくばらんにお話する機会をもっていただきたいということを教育長にお願いしておりましたので、そういった場を通じて、校長先生たちのお悩みであるとか、提言なども、受けたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(吉田校長)

こちらこそよろしく願いいたします。

(丸山市長)

それでは、教育長いかがですか。

(村上教育長)

私も御礼を言いたいと思います。防災の件につきましては、3.11以降、酒田の子どもたちのために教育委員会としてどのように防災を教育のステージに引き上げていくかということを考えながら過ごしてまいりました。おかげさまで、子どもの命を守る安全教育推進会議という会議を立ち上げることができ、様々な専門家からご指導をいただいたり、全庁的、横断的に市長部局の組織からご協力いただいたりして、実質的な議論が着々と進んできております。そして、今日の会議でこのことを話題として取り上げていただくまでにいただいたというのは本当に感謝に堪えません。

災害はいつ起きるかわからないことではあるのですが、私たち3.11を経験した大人が子どもたちにどうやって伝えるのか、伝えるだけではなくどうやって力をつけさせていくのかということが、今、大人がやらなければいけないとても大切なことだと思っています。では、実際にどうやったらいいかという具体的な問題が出てきておりますけれど、学校の教育と地域の活動が一緒になってやり始めるという画期的な時期に到達しており、大変ありがたいと思ったわけです。ただこれは、基本理念は一本なのですけれど、非常にローカルなことで、例えば、宮野浦小学校のことを考えますと、まず避難する場所自体が難しいということです。屋上なのか九木原公園なのか、きわめて難しい判断になります。もし、屋上と判断して屋上を越える津波がきた場合、非常に悲惨なことになると思います。そして、九木原公園に逃げたとしても、この状況で小学校を避難所として開設できるかというともはや無理だと思います。このように、その地域の特殊事情、例えばの話ですけれど、子どもが九木原公園に逃げようとしているときに、学校に向かって住民が来る。お互いに反対方向に動いているという事態がないとも限りません。誰がどうやって判断すればいいのかというのが非常に難しい状況だということです。それは、今期待されている富士見小学校のような訓練や話し合いがないとぐちゃぐちゃになると思います。ぜひ、各地域で話し合いをしていただきたいという段階であると思います。荘内日報の記事を見て、私は富士見小学校での訓練を実際には見てないのですが、富士見小学区の住民は約6,870人と言われております。実際に訓練を行って見たら、グラウンドの車中泊を含めても約1,000人しか収容できない。これどうするのですかという話です。そういったことは具体的にやってみないとわからないということです。そうなりますと、事前の打ち合わせが大事ですし、動いてみて初めて気づくとい

うことがたくさん出てくると思うと、やはり、それぞれの自治会がどうするのか、避難場所と避難所を区別しながら、中学校の校舎はどう扱えばいいのかなど、いろいろと出てくるのかなと思っていて、これからは、会議の進め方、あるいはマニュアルづくりを自治会と一緒にやるというようなことが必須の段階とっております。総合教育会議でこの点を協議題としていただいて、また、危機管理課からもこれだけ準備していただけたのは本当に嬉しく思っております。一步ずつ進めていければ幸いだなと思っております。また、釜石にもありましたとおり、やはり子どもの教育をとおり家庭と一緒にという部分はどうしてもやっていかなければいけません。今や引渡しは危険かもしれないとなっていて、そういった合意についても、家族と学校していかなければならないことですので、これも検討していくべきだと思っております。

もう一つ、健康の基礎づくりについては、これも取り上げてもらって非常にありがたいと思っております。防災の方は気づきやすいのですけれど、健康の方は、特に子どもにとっては神田委員が仰ったように非常に課題意識の持ちにくいことなのですけれど、実際に現場で起きている子どもの状態というのは、非常に深刻な状況と思っております。歯についてはすごくほめられているのですが、何が問題かという、新しい視点での病気への対応の仕方として、依存という問題です。先ほどの禁煙のこともありますし、それからインターネットの問題もあります。依存が人を蝕んでいくということに対する抜本的な教育が必要なのではないかと言われておりますし、私もそうかもしれないと思うわけです。何かこだわりに縛られてしまうというからくり、それ自体を少しずつ理解していったって、大人もそうなのですが、依存というものをまず認識するところから、そしてその脱却の方法を教育で少しずつ考えていく。子どもだけのせいにせず大人も取り組む。これが子どもと市民と一緒に解決に結びつけていくひとつの方法かもしれないと、理屈のうえでは思います。ただ、具体的に何ができるのかということになってくるとよくわからないところもありますけれど、全国ではあちこちで依存に対するシンポジウムが開かれていたり、試行錯誤が続いていたりというのが現状だと思います。ですから、これという案はありませんけれど、非常に強いこだわり、例えば痩せればスマートでいい人になるなど、なにか縛りがあって、いろいろなことが起きたりする。あるいは、甘いものへの依存、脳の中で起きているようなこと、私たちが勉強し、それを何とか教育に活かすように探っていくということが必要と思っているところです。専門的な人がいないとわからないことですが、取り組んでいきたいものだと思います。

それから、個人的には、癌が2人に1人といわれている時代に、他の疾病と同じ様に取り扱われているのはどうかなと思います。酒田が癌の発生率がやや多いのではないのかという指摘とは全く別に、癌に対する知識はもっと総合的にやる必要はないのかなというのが私の気持ちにあるのです。これもやり方はわかりません。ただ、ここで話が出たということによって、大事な点を確認できたというところはありがたいと思っておりますし、勉強しなくてはならないと思っております。以上です。

(丸山市長)

ありがとうございました。いい話を聞かせていただきました。最後に教えていただければと思うのですけれど、学習指導要領というのがありますよね。防災教育もそうなのですか

ど、健康教育については、学習指導要領でこういった位置付けになっているのかわからないのですが、例えば、酒田市方式でそういったことに対して学ぶ時間を増やすといったときに、どこの学校でしたでしょうか、夏休みを10日間にするなど報道されておりました。そういったことができるのだと私もびっくりしまして、その地域のニーズによっては夏休みを減らして授業時間を確保したりできるのかと。例えば、今の健康教育なりあるいは外国語教育などで、小学校、中学校の夏休みを減らして、学校に通う時間を増やすということは、問題ないのでしょうか。皆さんそういった認識に立てば、そういうことができるのでしょうか。せっかくですので教えていただきたいなと思いました。

(村上教育長)

校長先生がそういった采配をするのですが、総授業時数だとか、1日のカリキュラムの長短、出席日数だとかその考え方については、吉田先生がプロですので、お話をいただきたいと思います。

(吉田校長)

平成32年度から小学校の外国語活動、外国語が前面実施になるので、6年生の授業時数がもう1時間増えるんです。それでどうやって確保していくかというときに、あと1時間増えると、ほとんど毎日6時間の授業になります。今までは1日くらいは余裕があったのですが、全く余裕がなくなってきました。そういう状況はどうなのかということで、30年度、来年度から実験をしようということで、先行実施ということで、英語の授業を本校では考えているところですが、6時間でやってみてどうなのか、もしまずいとなれば、夏休みという方法も考えていかなければならないと思っています。県の指定もあたっていますので、その時間割で実施して、広く伝えていきたいと思っています。

(丸山市長)

普通の日も時間を短くして、早く家庭に帰すということで、先生方の負担も少なくなるというような話もしてましたので、こういったこともできるのかと思いました。これは学校長の裁量ですか、それとも教育委員会としての統一的な措置ということですか。

(吉田校長)

夏休みに関しては教育委員会です。

(丸山市長)

そうですか。

(村上教育長)

基本的には、教育課程を編成することについては校長が方針をもって、うちの学校はこうしますと決めていますので、年間の総授業時数やその内容について履修できるようになっていけば、それをどれくらいの日数に分けるかということについては、ある程度は学校で大丈

夫と考えています。ですから、現実問題として小学校の授業日数、登校日数は学校によって違います。ただ、夏休み 10 日間というような話は、ちょっとそこまではできません。

(丸山市長)

先日テレビを見たら町長が答弁しておりまして、こういった話を町長ができるのかと思って聞いてたのですけれど、仮に、今後の展開としてこの地域にもっとこういう授業とか、こういったことで子どもたちに教えるような活動が必要だということで、カリキュラムをずらしたり、日にちをずらしたりすることができるのであれば、ものによっては、教育委員会で独自に判断してすることがあるのだなと思ったものですから、参考までに聞かせていただきました。今それをするというわけではないです。そういう意識をもっているというだけです。そういうことができるのだと、教育委員会というのは、ある意味、子どもたちの学習時間や、夏休みにまで影響を及ぼすことができるのだと認識を新たにしましたものですから聞かせていただきました。これから状況によっては、様々な学習活動というのが必要になってきますので、そういったことも少し頭においていただいて、教育委員会でも議論をしていただければありがたいと思いました。ちょうど時間になりましたので、今日は、取り留めのない話が多かった点もありますが、今年度もう 2 回ございますので、それぞれまた課題を設けて、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。本日はありがとうございました。

4 閉会

(教育部長)

長時間にわたりありがとうございました。事務局からご連絡いたします。次回の会議日程でございますが、具体的な開催日時、協議事項につきましては、あらためて事務局からお知らせしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、これをもちまして、平成 29 年度第 1 回酒田市総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。